

## 第6回中央区地域福祉計画策定委員会（議事要旨）

- 1 日時 平成17年5月25日（水）午後6時30分から8時まで  
2 場所 中央区役所 4階会議室  
3 出席者 委員 25名中19名出席  
事務局 保健福祉総務課 森川  
市 中央区；斉藤区長、藤井福祉事務所長  
保健福祉局；川又局次長、高須主査

### 4 議 題

- (1) 各分科会の検討状況について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1  
各分科会の代表委員から報告（報告主旨は別紙のとおり）  
(2) 基本目標について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2  
事務局から各フォーラムにおける意見を報告

### 5 質疑応答

- (1) 各分科会の検討状況について

委員長： それではご質問ご意見をだしてもらいたい。

委員： 2点についてお話したい。

まず、基本方針1の「身近なコミュニティづくり」と基本方針4の「人材の育成」はかなり似ています。

「コミュニティづくり」という大きな枠がある中で、「人材の育成」があって「コミュニティづくり」につながっていく。とても連動している、あるいはそのものだと思っています。

基本方針4にある「世話役さん」について、D分科会で審議しているのですが、民生委員の関係の方から、必要ないと、はっきり言わないまでも、近いことまで言われているわけで、民生委員の立場からすると、手というよりは質そのものを問いています。

ですから、民生委員を増やしていくことは良いことだけど、手として増やしていくことの共有化は難しいなと感じました。

D分科会として、「世話役さん」について、備考欄に問題点として書きましたが、この「世話役さん」の実現性は不可能、効果は期待できないとは決定できないので、この策定委員会で決めてもらいたい。

委員長： まず1点目は、どうしたいのですか。

委員： まずは素朴な問題定義です。基本方針1の「身近なコミュニティ

づくりの推進」というところは、解決策が非常に薄いのではないかと思います。

これは、要因として、コミュニティづくりの推進のなかには、人材の育成と地域扶助が含まれているので、それだけ、基本方針1の内容が薄くなっているのではないかと思います。

そこで、せっかくの策定委員会ですから、問題提議したいのと、わたしどものD分科会は討議したのですが、さらにA分科会にもかわかることでもありますし、また、今回さらに、A分科会からは基本方針4から2つの解決策についての組み換えという提案もありますので、ぜひご議論いただきたい。

委員長： どうしますか。問題点をピックアップしてみんなで話し合ってくださいでしょうか。それとも出たものから議論して答えを出してきましようか？

委員： むしろ、皆さん方は、どう感じられているのでしょうか。

委員： A分科会ですが、前回、前々回でも言いましたけど、基本方針の1と4では内容が非常に共通しているので、言葉の表現も含めて整理する必要があるのではないかと。また基本方針1の「コミュニティづくりの推進」というのは、方針というよりは、もっとすべてのことにかかってくるのではないかと申し上げていたのですが、やはりA分科会としてはいつも議論していて、つきまとっている議論です。

それから、民生委員のサポート役の話ですが、これは中央の合同フォーラムの時にも意見として討議したのですが、これは民生委員のサポートというよりも、様々な団体のかかわりの中で、一分野として考えた方がいいのではないかとこの議論がなされています。

サポート役ではやはり民生委員にとっても、「世話役さん」が機能を果たしていくためにも、まずいんじゃないかと指摘がなされています。

そこで、あらためて再検討する必要があるのではないかと考えています。

委員： サポート役じゃないとすればどういう役割をもたせるのでしょうか？

委員： 一つの役目として、名称を考えなければいけないのですが、民生委員とは違った名称と役目を負うということです。

委員： 民生委員とは名称も役目も違うということですか。

委員：　そうです。サポート役としてではなく、地域の支援を求めている人に対して独立した役目を負って、チームワークでやっていくということです。

委員：　そうすると、地域活動推進員というものがほかにもでていますが、そういう人を取り込むということですか？

委員：　そうです。

委員：　そうすると、世話を受ける方の立場として、プライバシーはどのように保障されるのかといった問題。民生委員であれば、それらが保障されるということが前提でお願いしているが、あいまいな身分ですと、どこまで守ってくれるのかという新たな問題が発生します。

委員：　それがサポート役でも同じような問題が起きるのでしょうか。

委員：　そうです。だからサポートは受けたくないという人が多くいるんです。

委員：　世話を受けたくない、自分で支援を受けようとする自己決定の原則ですから、支援を受けたくない人には別のアプローチの仕方があるでしょうから、受けたくないという人を引っ張り出してまで、やるということではないのですね。

委員長：　基本方針1と4のところで「世話役さん」の話がでていますが、その点を含めてここで結論を出していきましょうか？

委員：　ほかにもバッティングしているところはいくつかあると思うのです。

今の基本方針のところにおいておいたほうがいいのかどうか、やはり移したほうがいいのかという内容もあります。

委員：　全体を見るのはここしかないのですけれども、どこも担い手というものが出てくるわけですね。

D分科会の人材育成という部分では、不足しているかあるいはあらたに創出するというところで、人材育成を検討するんだと思うのですが。全体を見るとその辺りの整合性がついているのかな？そういうなかでD分科会は人材の育成と地域の福祉力の向上をかねて設定された項目だけ議論すればいいのか疑問に思っています。

委員長：　確かに、「世話役さん」を1に入れるのか4に入れるのか、むしろ4に入れたことが問題だったのかなと感じています。

「世話役さん」というのは、かたくるしく考えるよりは、むしろ身近な100世帯とかに2人くらい置いて、いきいきサロンなどに出にくい人たちにもっと気楽に出てもらうような推進役という役目で提案されてきたのです。そういう意味からすれば、まさに、身近

なコミュニティづくりに関係してくると思うので、たまたま基本方針1に持っていきたいという話も出たので、そうした方がすっきりするのかなという気がするのですが、委員の皆さんはいかがでしょうか。

民生委員をアシストするとか、民生委員の一部を担うといったことになってくると、どうなのかな？という疑問がでてくる。

もっと基本的なところで、ひきこもりを面倒見て、家から地域に出てもらい、一緒に楽しくやろうよといったそんなところから出てきた担い手だと思うのですが・・・

そういう扱いをしてもらったらいいのかな、と考えています。

委員： 確かに、D分科会でもそういう話が出ていたのですが、共有化が図れていないので、確認作業の中でずれていく、どちらかに視点が片寄った意見が出て、その方向で考えていくと、効果が期待できない、そこまでは難しいんじゃないかという風になる。また、逆にいま委員長がおっしゃられた視点で見るとかなりプラスの前向きな意見が出てくる。

ネットワークづくりのために、また地域の向上のためになると整理ができるのかもしれない。

委員： そもそも民生委員の仕事が大変だという点から出てきた解決策ではなかったのではないのでしょうか。

委員長： 「世話役さん」が生活課題で出てきたのは、いきいきサロンをやっても、敷居が高くてなかなかいけないという人がいる、というところから出てきたんです。

委員： D分科会が検討することになった時点では、民生委員のサポート役になっていた。

委員長： それは、フォーラムで検討を重ねるなかでだんだん発展したのでしょうかね。

委員： 担い手の中で、町内会は忙しいので、新たな組織をつくることをあのときに提案した。それで新しい組織をつくるとなれば難しい、受ける方も訳がわからなくなるだろうというような経緯があったことです。

委員長： 今のお話は、一つのところに担い手が集中してしまうという話ですよね。

委員： そうです。

委員： 他の分科会でやっていることは、手元の資料でしか見るしかない。細かいことはわかりませんよね。

委員長： 確かにそうですね。

委員： 擦り合わせは絶対に必要ですけど、この資料をみただけでは、判断できないです。

委員長： 今の話は、ここで決めるには各分科会の内情が理解できてないと、まずいんじゃないの、ということでしょうか。

委員： D分科会で作業を進めさせてもらっている以上、少なくともA分科会からの組み換えという提案があるので、それに応える意味でも、はっきりさせたい部分です。

今回A分科会から提案があった「地域支え合い連絡会」は、根本はネットワークづくりそのものだとおっしゃっている。そもそもコミュニティづくりはネットワークづくりですので、そうなるとD分科会の基本方針4のサブテーマの福祉活動の輪を広げる仕組みづくりと関連がでてくるので、今後の会議の進行状況に問題が生じます。

委員長： 確かに、「世話役さん」の話は、まさに「身近なコミュニティづくり」の話で、基本方針1かなと思っていましたが、ネットワークづくりの話になってくると基本方針4の地域の福祉力そのもの話でもありますね。

委員： 私は悪いと申し上げているわけではありません。今後の進行上どうなのかと思い、お話をしているわけです。

委員： 策定委員会か委員長会議でどうするのかということを決めていってもらえれば、と思います。

それと、基本方針が7つですけども、この重複部分について、統合するのか、あるいは基本方針は変えずに文言の整理だけをするのか、という点です。

委員長： 基本方針を大幅に変えるということであればまた考え方が違ってくるんですけど、今そうじゃなくて、字句で多少の違いがあれば直そうよと、そういう考え方で進んでいるわけで、たとえば基本方針1の、身近なコミュニティづくりというのはまさに向こう三軒両隣りから、せいぜい100世帯くらいのコミュニティを作りあげていって、それと、基本方針2の交流の場と仲間づくりをもっとひろげていきますよ。もっと地域を広げていきますよ。そして、そういう中で、社会参加をできるようにしていって、できれば地域を作る。それで福祉の心をつくりあげていく、そのために必要なのが、人材の育成とか福祉の教育であったり、ハード面の整備がそろって、非常に住みよい地域になっていくのでしょ、という流れからひとつ考えていって、こういう分類にしていっていいわけ。それでいくと、

小さい範囲の身近なコミュニティづくりの取組が基本方針1に入っていけば良いんじゃないかと思っていますが。

委員： そうしたら地域で分ければ良いんですね。

Aが小さい、Dは小中学校、町内会はAに渡すということでわけても良いと思う。ただ、小地域だからやさしいというものでもないと思います。

委員長： 基本方針をもう少しさかのぼっていじったりという提案もあるんですが、どうしますか、いまのままでよろしいですか。どうしてもいじるべきだという人が多いと考えなければいけないのですが。

委員： 各分科会がもう少し煮詰めてから持ち寄った方が良いのではないのでしょうか。

委員長： 基本的なことを決めたいので、まずそちらを優先したい。

基本方針はこのままでよろしいですね、再確認ですけれども。

委員： 全体の調整をこの策定委員会のような大人数のところで行うのか、それとも委員長会議で行うのか、要するにバッティングしているものの交通整理です。これを全体が眺められるような、どこかぬけていないか？というような視点も必要ではないかと思うのですが。そういうものをだれがどういう場でやるのか。ということをお聞きしたいのです。

委員長： それはこの場（策定委員会）です。

委員： ここでは難しいですよ。

委員長： 基本方針がこれでいいのか、まずそのことを再度確認したうえで、今回提案のあった組み換え部分について、どうするのかを決めたいと思っていたのですが、それが難しいですよということでしょうか。

委員： つまり、この資料をぱっと見て、他の分科会のことはすぐには理解できないですよ。だから全体を眺められる人はだれもいないですよ。はっきり言って。

この会議で全体を調整するのは無理と思います。

委員： A分科会は、もう一度討議の場がありますので、そこで多少の文言の整理は行いたいと思いますので、今のご意見をもちかえって報告します。

事務局： これまで、節目ごとに策定委員会を開催し、一つ一つ手順を踏み、決めてきたはずで、前回までの策定委員会で、基本方針はこのまま7本で進める。それで、重複している文言の整理は各分科会で行うことが決められてきているので、その点を踏まえていただければと思っています。

委員長： 基本方針はだいたい合意されたのだけれど、今決めなければいけないのは、（各分科会に）割り振った具体策を入れ替えるのをここで決めてしまうのか、もう少し少人数の委員長会議等で諮ることにするのかということですが、ご意見はありますか。

委員： いま、「世話役さん」をどの基本方針に位置づけるか、1か4か、という議論ですが、何か困って相談したい方は、地域の中で人を選ぶんですね。同じ相談員でも身近なところで話ができる人がつくれたら良いかと思いますが、地区ごとに研修や集まりは無理でしょうから、そういう人たちへの共通理解とか研修とかをするのが基本方針4の「人材の育成」なのではないでしょうか。

だから、1と4の両方にあって良いのではないのでしょうか。

本当に身近な地域で身の上相談したいという人を地域でどなたにするのかはそこでいい、相談員をまとめて知識を研修する、専門性をもたせる会合を区で実施するというふうに分けられれば、両方が成立するのではないのでしょうか。

委員長： いま委員がまとめてくれたような感じでよろしいですか。もう一度再調整が必要であれば委員長会議でも開いてその線引きはしますけれど、今のような感じでとりあえず今の時点では両方に入れておきます。問題があればそこで調整するというところでよろしいでしょうか。

委員： 基本方針1はコミュニティづくりそのものであり、基本方針4は、どうやったら担い手を確保できるのかなので、すみわけはできると思います。

委員長： 組み換えはせずに、今のような考え方で両方にのせるということです。ただ、内容的には少し違いがあります。

委員： D分科会のほうからA分科会のほうに持ってくると聞こえたものですから。その辺は良いのですか。手法と人材確保、人材育成そのものという風にわけるといふのであれば良いかと思います。また鳥内委員の言うように地域の範囲で分けるという手法もあるのではないかと思います。

委員長： それでは、この場はこういう内容で進んでいこうと、そしてどうしても支障が出てくるようであれば、再調整するというところでよろしいでしょうか。

それ以外の項目で、そのほかにお気づきの点がありますか。

委員： 分科会で実現性の可能性や、優先性の順位をつけていいのでしょうか。

委員長： 私も、最後のところで皆さんに諮ろうと思っていたのですが、一つひとつの分科会、あるいは基本方針ごとにみていくと、具体策はそんな多くないのですけれど、全部まとめると物凄い数になるんですよね。そのなかでこれはどうしてもやらなければならないとか最優先が終わってからやろうとすると、どうしても濃淡があると思うし、それをしないと、これだけのものをいっきにやろうとすると無理だと思うんです。

全体で47事業あります。また、新しい組織とか新しい資格を持った人をやるのもかなり多くなってきているので、そういう意味では今まで既存のものとか、これからやろうということで、特に子育て支援の話の関係でいいますと、次世代支援活動計画の中に、かなり近いもの部分もありますので、そういう形で整合性をそちらの文面にかなり置き換えるということが出てくると思いますので、充分議論したい。また、実現性というよりは、せっかくあげた項目をきってしまうのではなく、選考してやるのはこれとこれで、次にあれとこれといった順番というようなものをつける必要があると思います。

できれば分科会で順番付けをしてもらえればと思います。いかがでしょうか。

(賛成の声)

委員長： それでは、今後、分科会で優先順位をつけていただくということをお願いします。

(賛成の声)

委員長： ほかになにかありますか。

委員： 障害児の放課後の居場所がない、もちろんの夏休みなどの長期休暇の際の遊び場、もちろん障害児を含めた子ども居場所ということで、どこかに入れ込む必要があるのではないかと思いますので、どこかに入れていただくよう、提案します。

地区フォーラムの生活課題としてもでてました。

委員長： 多分解決策がきちんと付いてこなかったもので、対策の中に入っていないのだろうと思います。ちょっと何か考えられるか検討しましょう。

委員長： 子どもの空き教室の話とか、学校に関係する話が出ていましたが、校長先生、何かご意見がありますか

委員： 教育委員会との協議事項だと思います。

委員長： それでは、分科会の検討状況の報告については以上で終了します。

本日の議論を踏まえて、各分科会でまだやり残っている部分を続けて検討するようお願いします。

(2) 基本目標について

委員長： 議題2の基本目標についてですが、経過等を事務局から説明をお願いします。

事務局： これまでの検討経緯と地区フォーラムの意見を報告。

その後、以下の今後の進め方について提案した。

[提案内容]

基本目標は、これまで、2月のフォーラム委員長会議からはじまり、策定委員会、地区フォーラムと機会をとらえ、意見集約を図ってきたが、結論に至らない。

そこで、正副委員長と事務局に一任いただき、今の10案から絞り込んで3案くらいを策定委員会に提示し、決定することにするを提案します。

委員長： 基本目標の素案を絞ったら、また増えたので、正副委員長と事務局に任せただけであればという事務局からの提案ですが、それでは、3案くらいに絞り込んでこの場でその中でどれにするか決めたいと思います。ただ、難しいのは、考え方として、ここにも意見を出してもらいましたが、呼びかけ的にするのか、あるべき姿にするのか、難しそうなんですよね。

その点も含めて、3案くらいつくりますので、次回お願いするということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

<次回日程について>

次回策定員会は、8月23日 午後6時30分 中央区役所4-2会議室で開催する予定。あらためて開催通知を送付する。

以上

## 各分科会からの検討状況の報告主旨

### A分科会（樽見委員）

#### 新規事業の提案

コミュニティづくりのためには、地域の担い手がつながり（輪）をつくることの重要性は以前から指摘されていた。そこで、具体的な取組として、「地域支え合い連絡会（仮称）」の設置を提案する。

#### 基本方針4から1への組み換え

基本方針1のコミュニティづくりには、これまで「地域活動指導員の推薦」しかなかったが、基本方針4にある、「町内ボランティア活動の拠点づくり」、「世話役さんの選定」は密接な関係にあるので、これも組み換えできるのではないかを提案する。

#### 基本方針1の取組についての組み換え

具体的取組の「すべての子どもを地域で育てる」は当初「近所づきあい」にあったが、むしろ「見守り体制」のいれたほうが良いのではないかとということで組み換えを提案する。

### B分科会（日高委員）

具体的な取組（解決策）それぞれの取組について、「どの人が、どのくらいの頻度、どこを拠点に行うのか。」を明確にするために、取組をすべて一覧表にまとめた。

一覧表を作ったことにより、それぞれの実現性や見込みが少しずつ見えきた。

例えば、実現化するために必要な「人（例えば、コーディネーター）、場所、支援」等。

今後、検討を重ねていく中で、実現性が乏しいものと高いものに分かれてくると考えており、高いものに絞り、漠然と記載されて担い手を3つくらいに絞りながら、さらに内容を煮詰めていきたいと考えている。

### C分科会（大賀委員）

4月から2回にわたり、誰が担い手となることが望ましいか？拠点はありますか？他に検討すべき課題はないか？など、来年度以降の実現可能性を念頭におきながら検討を加えた。

基本方針3「社会参加の推進」に関する「9つの取り組み」について、まだ一部整理を要する部分が残っているが、ひととおり検討が終了した。

その結果、加筆修正を加えたものがあつた。

以下、資料にそって内容を説明

#### D分科会（鳥内委員）

個々の取組を系統的に検討するために表形式を採用している。

生活課題で出ていたもので、現在取組として載っていない行政が主体となる事業も追加して検討している。

検討に当たっては、範囲を議論の対象にくわえて、主体、サポート体制、拠点、担い手、担い手の養成方法、問題点、そして最後に優先順位をつけたいと考えている。

具体的な取組について

ア 世話役さんだが、民生委員の補助的なものとしてとらえると民生委員の秘守との関連で問題点が多い。まだ結論は出ていない。

イ ボラセンは、地域の範囲を町内でやるか、地区（公民館の範囲）区全体で一つ、について議論して、はじめは社協の地区部会くらいを範囲として、将来的に定着してきたら町内会に広げていってはどうかという意見にまとまった。